

**令和元年度  
館林市環境マネジメントシステム  
実績報告書**

館林市 市民環境部  
地球環境課

## はじめに

私たちにとっての便利さを追求したライフスタイルは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを作り出し、結果として環境に大きな負荷を与えています。環境問題も、従来の産業型公害問題から都市・生活型環境問題へ、更には地球規模での環境問題へと移り変わっており、今は低炭素社会の構築や循環型社会への転換が強く求められています。

このような社会の流れのなか、館林市では、平成 22 年 3 月に「第二次館林市環境基本計画」を策定し、望ましい環境像を目指して、環境に対する取組を推進しています。また、平成 28 年 3 月には、市職員が率先して地球温暖化の防止に取り組むため、「第 4 次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、新たな削減目標を掲げ、市役所自らの事務事業に伴って排出される温室効果ガスの削減に職員全員で取り組んでいます。

こうした望ましい環境像を目指した取組や地球温暖化対策は、「館林市環境マネジメントシステム」により、更なる取組の強化が図られ、省エネ・省資源活動等の環境負荷の低減並びに環境保全の推進が実践されています。

令和元年度においても、より一層取組を推進し、職員が一丸となって取り組みました。

本報告書は、日常業務における環境にやさしい取組やそれぞれの計画を進行管理する「館林市環境マネジメントシステム」について、令和元年度の取組結果をまとめたものです。

令和 2 年 10 月

# 目次

館林市環境マネジメントシステム	1
館林市環境マネジメントシステムの概要	1
館林市環境方針	5
令和元年度館林市環境マネジメントシステム取組結果	6
利害関係者からの環境に関する情報について	
＜外部コミュニケーション＞	12
令和元年度内部環境監査のまとめ	13
マネジメントレビュー	14
温暖化対策（市のエネルギー使用状況）	16
館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について	16
参考資料	19
平成 26 年度から令和元年度までの経年変化	19

# 館林市環境マネジメントシステム

## 館林市環境マネジメントシステムの概要

### 1 目的

館林市環境マネジメントシステム（館林市 EMS）では、「第二次館林市環境基本計画」（4ページ参照）に掲げる「いつまでも星が輝き、メダカの泳ぐまち」を目指して、以下に示す5項目の適切な運用を目的としています。

目的	内容
1. 第二次館林市環境基本計画の運用・管理	第二次館林市環境基本計画に定めた「行政施策」について、目標を定めて着実に運用・管理します。また、取組状況を公表することにより、市民とのコミュニケーションを図ります。
2. 第4次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）や省エネ活動などの推進	第4次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に則り、市が行う事務事業に関して、省エネ・省資源に関する取組を推進します。
3. 法令順守	環境に係る各種法令を順守します。
4. 緊急事態対応	災害・事故等の緊急事態が発生した際、環境への影響が生じる恐れのある施設・設備等において、適切かつ迅速に対応します。
5. 日常業務における環境配慮の推進	全職員の日常の業務における環境配慮活動を推進します。

### 2 適用範囲

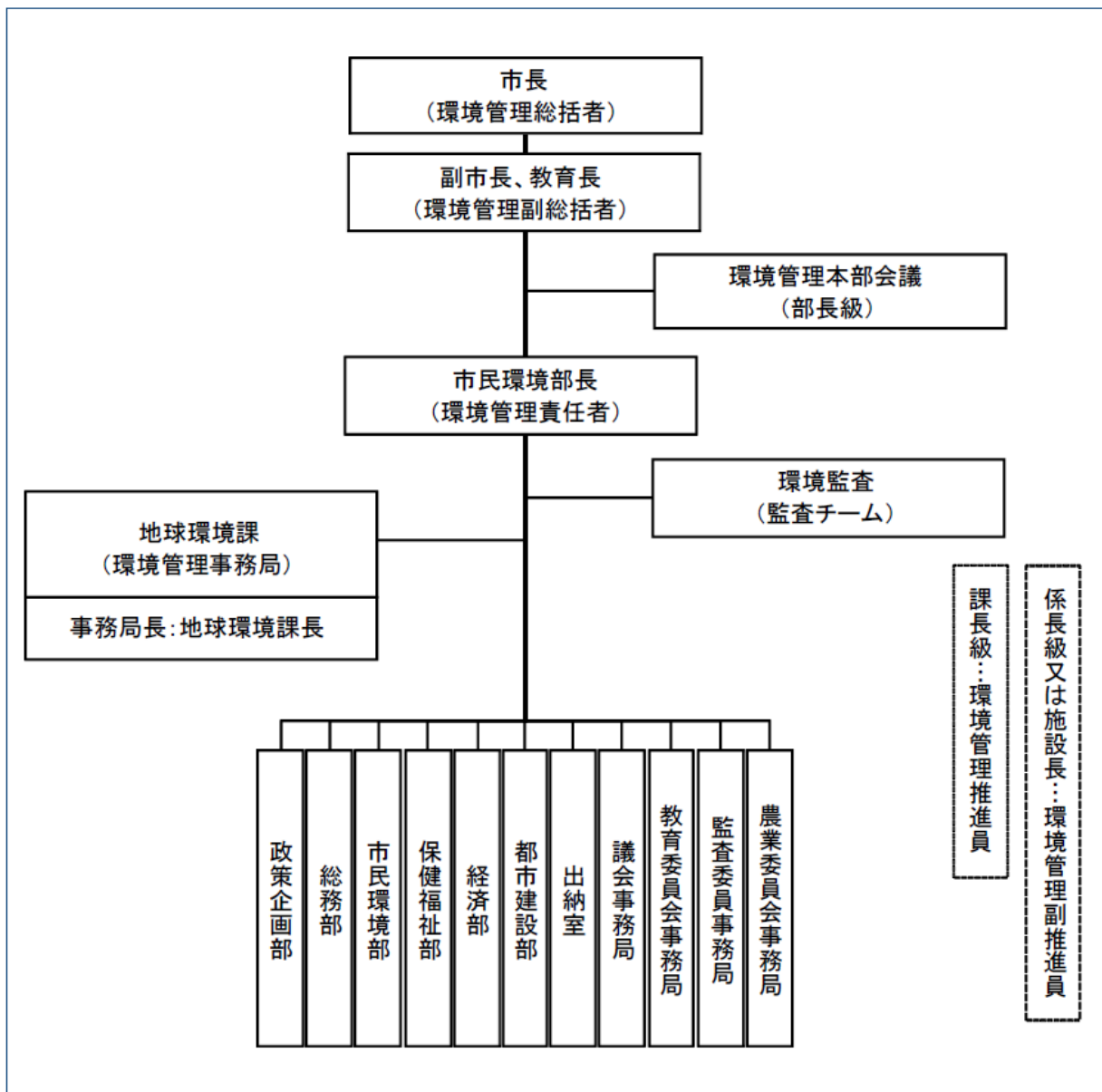
館林市 EMS では、下表における事務事業等を適用範囲として運用します。

適用	市の事務事業	市長の事務部局 会計管理者の事務部局（出納室） 市議会の事務部局 教育委員会の事務部局（小・中学校は含まない） 監査委員の事務部局 農業委員会の事務部局
		本市から委託を受け、市の管理する土地・建物内で業務を行っている委託業者
協力依頼		本市の管理する土地・建物を、市の許可を得て使用している各種団体

上表に示す事務・事業、委託業者に適用し、本市の管理する土地・建物を、市の許可を得て使用している各種団体に対しては、本システムの趣旨を伝達し、協力を依頼します。

### 3 推進体制

館林市 EMS は、下図に示す実施体制で取り組みます。



※ ( ) の名称は、EMS における独自の組織名、役職名です。

## 4 環境マネジメントシステムの構造

### (1) 館林市 EMS の PDCA の概要

区分	概要
Plan	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該年度に取り組むべき事項（目的）を整理※</li> <li>・ 各目的に対して目標、実施計画を策定</li> </ul>
Do	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各課・施設で、目的、目標、実施計画に沿って1年間活動を実施</li> <li>・ 手順書を定めている行動については、これに則って実施</li> </ul>
Check	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各課・施設で、目標に対する達成度を確認</li> <li>・ 内部環境監査を実施</li> </ul>
Act	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標の達成状況、内部環境監査の結果を受けて、改善策を検討</li> </ul>

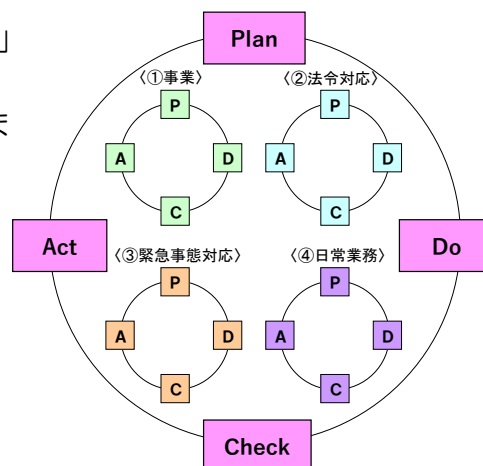
※館林市 EMS において取り組むべき事項（目的）は、「第二次館林市環境基本計画」の行政施策及び「第4次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」等を対象としています。これらの計画策定の際は、ISO14001（2015）規格要求事項である環境調査や環境影響評価等を行い、管理すべきリスクと機会等を特定しています。

### (2) 館林市 EMS の特徴

館林市 EMS の全体の PDCA サイクルの中に、4 つの小さな PDCA が含まれています。この4つのサイクルは、目的、関係者及び PDCA の手順が異なります。4 つの PDCA の概要は下表に示すとおりです。

区分	概要
「事業」の PDCA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「事業」とは、各課・各施設所管の「環境に影響を及ぼす事業」を指します。</li> <li>・ 主に「環境基本計画の行政施策」を運用・管理します。</li> </ul>
「法令対応」の PDCA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「法令」とは、環境に関わるあらゆる法律や条例を対象とします。</li> <li>・ 各課・施設における法令の順守を運用・管理します。</li> </ul>
「緊急事態対応」の PDCA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「緊急事態」とは、地震、火災、事故、機器の故障等が発生し、環境に及ぼす影響が大きい場合です。</li> <li>・ 施設や設備の緊急事態への対応手順等を運用・管理します。</li> </ul>
「日常業務」の PDCA	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「日常業務」とは、日常的なオフィス活動や自動車の運転等を指します。</li> <li>・ 日常業務における省エネ・省資源、その他の環境配慮活動を運用・管理します。</li> </ul>

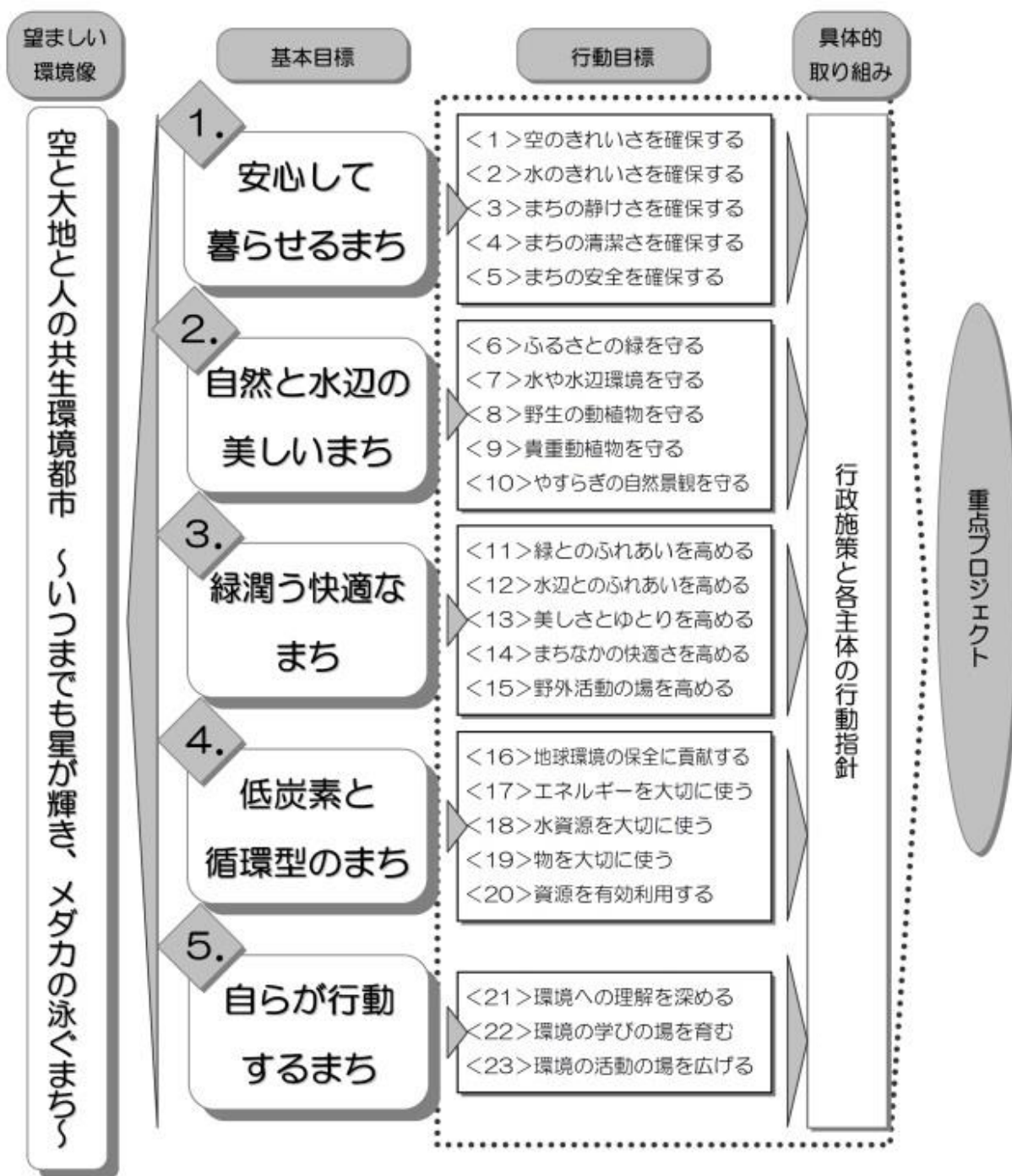
※「第4次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」や「省エネ活動などの推進」に関しては、「事業」及び「日常業務」に関わるPDCAにおいて運用・管理します。



## 【参考】第二次館林市環境基本計画

「第二次館林市環境基本計画」では、「空と大地と人の共生環境都市～いつまでも星が輝き、メダカの泳ぐまち～」という環境像を掲げ、5つの基本目標、23の行動目標に基づき、各種の環境に関わる施策を実施しています。

計画期間は、平成22年度から令和元年度までの10年間です。



# 館林市環境方針

## 館林市環境方針

### 基本理念

総合計画「たてばやし市民計画 2020」の将来像である「水と緑と人が輝く共創都市たてばやし」を環境面から実現するため、「環境基本計画」の施策を「環境マネジメントシステム」の管理手法により着実に推進し、本市及び地球全体の環境保全と改善に努めます。

### 環境方針

#### 環境基本計画の5つの基本目標

1 安心して暮らせるまち

2 自然と水辺の美しいまち

3 緑潤う快適なまち

4 低炭素と循環型のまち

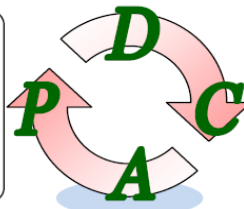
5 自らが行動するまち

#### 環境に配慮した事務・事業の推進

- (1) 市が管理する庁舎・施設において、省エネ・省資源・廃棄物の削減・リサイクルなどを推進します。
- (2) 市の事務・事業について、計画から執行・管理のすべてにおいて、環境負荷を最小限に抑える取組を推進します。

#### 目的・目標及び見直し

市民要望や著しい環境要因などを考慮して環境目的・目標を具体的に設定し、実効性のある取組を推進します。さらに定期的に見直します。



#### 法規制などの順守

環境関連法令などに基づく自主管理基準を設定し、環境保全に努めます。

#### 継続的な環境改善

事務・事業が環境に与える影響を把握し、継続的な環境改善と汚染防止に努めます。

#### 自己適合宣言

自らの責任においてISO14001（環境マネジメントシステム）規格との適合を自己決定します。

#### 職員への周知及び実行

環境方針を全職員に周知し、環境への関心を高めるための教育や訓練を行い、着実な実行に努めます。

#### 開かれた市政

環境方針や環境に関する情報は、広く市民などに公表します。

平成 23 年 3 月 30 日

館 林 市 長



# 令和元年度館林市環境マネジメントシステム取組結果

## 取組結果の概要

### 【事業の PDCA】

事業の PDCA では、第二次館林市環境基本計画における5つの基本目標、23の行動目標をもとに、関係各課における環境関連事業の進捗状況を把握するとともに各分野における環境保全・改善に努めています。

令和元年度の事業目標の達成状況において、基本目標別で達成状況の評価が高かったのは、「緑潤う快適なまち」でした。実施内容としては、身近で緑と触れ合える機会を高める事業として、緑のカーテンの苗の配布、親子いきもの探検隊や緑化講習会等の市民講座の定期開催、花と緑のフェスティバルの開催、ボランティアによるまちなか花壇の手入れや渡良瀬川クリーン運動の実施など、市民参加、協働による事業を多く実施しました。

一方で、達成状況の評価が低かったのは「低炭素と循環型のまち」でした。原因としては、廃棄物の更なる減量や資源化に向けた取組や、各種再生可能エネルギーの導入に関わる取組で実施や導入に至らないケースが多くありました。前年度の反省を踏まえ、市民・事業者・職員に対し、積極的な情報提供を行い、廃棄物の減量や資源化に向けた取組を進めていきます。

### 【法令対応の PDCA】

平成24年度より環境法令に関する研修を開催するとともに、内部環境監査での法令順守状況の確認及び支援により、法令に関する理解の向上に努めています。

環境法令の取組については、おおむね順守されておりますが、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」の点検事項について、一部対応が不十分な部分がありました。また、該当している環境法令の遵守事項が「法的要求事項の登録票」に登録されていない事例がありました。今後も、環境法令に関する研修や内部環境監査、e-ラーニングツール等により、法令の理解を深めるとともに法令の順守を徹底していきます。

### 【緊急事態対応の PDCA】

令和元年度における緊急事態発生への報告はありませんでした。緊急事態の訓練、手順書の整備はおおむね適切に対応しております。今後も、内部環境監査等を通じて緊急事態への認識や訓練の必要性について、一層理解を深め、管理体制を徹底していきます。

## 【日常業務のPDCA】

日常業務のPDCAでは、平成28年度より「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）チェックカレンダー」を各課・施設において作成し、各部署はそれぞれが独自の「重点取組項目」と「チェックポイント」を掲げて日常的に取り組んでいます。取組内容については、内部環境監査等により確認し、適切性・有効性を確認していくとともに、職員向け環境情報紙「ECO通信」などを活用して、取組の強化を図っていきます。

### ◆各部署の「重点取組項目」・「チェックポイント」

部署名	重点取組項目	チェックポイント
秘書課	日ごろから紙の大切さをしっかり意識する	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCモニター・プリンターなどの主電源オフ</li> <li>無駄なプリントをしない。裏面利用の徹底</li> </ul>
企画課	無駄をなくそう電気も仕事も！	<ul style="list-style-type: none"> <li>長い離席は電源OFF</li> <li>周囲の電気にも目を向けよう</li> </ul>
財政課	庁舎の電力使用監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>集中モニターによる各部屋のエアコン使用監視</li> <li>デマンド監視装置による使用電力量の監視</li> </ul>
税務課	資源を大切に！ ～節約と再利用を図ろう～	<ul style="list-style-type: none"> <li>余剰印刷、ミスプリントを防ぎ、両面印刷等により使用枚数を削減する。</li> <li>消耗品はエコ商品・詰替品等を選び、節約やゴミ減量に努める。</li> </ul>
納税課	古紙回収箱への投入を極力減らそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>用紙を印刷する際は、両面印刷、Nアップ（ページまとめ）印刷等工夫をする。</li> </ul>
行政課	紙の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用していないエリアの消灯の徹底</li> <li>資料等における必要部数印刷の徹底</li> </ul>
安全安心課	エコドライブや裏紙利用など、できることからエコを実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>青パト乗車時は、特に安全運転&amp;エコドライブを</li> <li>確認資料はできるだけ裏紙印刷を</li> </ul>
人事課	昼休みや退庁時、必要としない照明については消灯する	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼休みは節電担当者が中心となって消灯し、退庁時は最終退庁者が必ず消灯する。</li> </ul>
契約検査課	節電で健康に！	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターを使わず、階段を使う</li> <li>ノー残業デー以外も、なるべく19時までに退庁する</li> </ul>
市民協働課	節電を徹底する！	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCモニター・プリンターなどの主電源オフ</li> <li>昼休みの消灯、離席時のPCスリープモード実施</li> </ul>
市民課	前年比3%の省エネ実現のため、利用者と一緒にエコを実践！	<ul style="list-style-type: none"> <li>用紙の裏面利用、シュレッダー・溶解処理徹底。</li> <li>雑紙古紙回収徹底。</li> </ul>
地球環境課	省エネ推進！地球環境課 ～何が何でも省エネ・省資源アクション～	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネの徹底（ノー残業デーの徹底・週に1度はノーマイカー通勤）</li> <li>省資源の推進（ごみの分別の徹底・マイバッグ利用の習慣）</li> </ul>

部署名	重点取組項目	チェックポイント
社会福祉課	電力使用量の削減 ～”こまめに消す”が合言葉！～	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCモニター・プリンターなどの主電源オフ</li> <li>長時間の離席は電源オフ、短時間の場合は、SPモード活用など、TPOの対応を実践</li> </ul>
高齢者支援課	毎日コツコツ エコな事務！ ムダを減らそう！	<ul style="list-style-type: none"> <li>PC・プリンタ等の主電源オフ</li> <li>両面印刷・裏紙使用などによるエコ印刷</li> </ul>
介護保険課	意識をエコにスイッチオン 無駄な資源使用スイッチオフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼休みの電源オフ 退庁時のパソコン完全オフ</li> <li>裏紙使用の推進</li> </ul>
こども福祉課	残業時間を減らして、使用電力量カット！	<ul style="list-style-type: none"> <li>効率的に仕事をして残業しない</li> <li>ペーパーレス化を推進し、印刷枚数を減らす</li> </ul>
こども福祉課 児童センター	資源の有効活用及び環境負荷削減に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙、プラスチック、燃えるゴミ等の分別を徹底する</li> <li>施設管理で節電、節水を徹底する</li> </ul>
こども福祉課 西児童館	PC・プリンターなどの主電源OFF	<ul style="list-style-type: none"> <li>来館者が使用していない部屋の照明電源OFF</li> <li>設定温度を守り室温の調整を行う（空調調節）</li> </ul>
こども福祉課 赤羽児童館	皆で取り組む節電意識	<ul style="list-style-type: none"> <li>離席時のPC・プリンターの電源オフ（待機電力をなくすため、元から切りましょう！）</li> <li>全館の照明、空調のチェック（来館者に応じて適正なON、OFF、適正温度を調節）</li> </ul>
こども福祉課 南保育園	紙・プラ・缶！みんなで分けてリサイクル！ コピーの無駄をなくそう！	<ul style="list-style-type: none"> <li>PC・プリンターなどの主電源オフ（待機電力をなくすため、元から切りましょう！）</li> <li>資源ゴミの分別、電気・水道の節約</li> </ul>
こども福祉課 東保育園	こどもと一緒にできることから始めよう！ 節電、節水、ごみの削減をする	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃えるゴミの削減（紙のゴミや残飯、草や剪定枝を減らしましょう）</li> <li>保育室の温度管理（こまめにチェックし、冷やしすぎ温めすぎに注意しましょう）</li> </ul>
こども福祉課 六郷保育園	毎日がコツコツ小さなエコの 積みかさね	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育室の温度設定</li> <li>水道メーターチェック</li> </ul>
こども福祉課 多々良保育園	ちょっとまって！捨てる前に考えよう！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>水と電気と紙の無駄を省く</li> <li>資源とゴミの分別</li> </ul>
こども福祉課 渡瀬保育園	子どもと一緒に資源・水・電気を大切にしていこう！	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道栓の水漏れチェック！（気づいた人が閉めるようにしよう！うっかりポタポタゼロ！）</li> <li>電気の消し忘れ確認！（照明や冷暖房器具、使わない部屋は消しましょう！）</li> </ul>
こども福祉課 美園保育園	昨年度より資源回収を5%増やそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の無駄使いをしない</li> <li>紙とプラの分別の徹底</li> </ul>
こども福祉課 成島保育園	資源回収をとおして、子ども達と一緒にエコ活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別（古紙とプラごみ等）</li> <li>空調の初動稼働の時間差起動（こまめな消灯による電気量の削減）</li> </ul>

部署名	重点取組項目	チェックポイント
こども福祉課 長良保育園	前年比1%の省エネ実現のため、子どもと一緒にできることからはじめよう！！	<ul style="list-style-type: none"> <li>PC・プリンタなどの主電源オフや、利用していない部屋の電気は消す</li> <li>設定温度はこまめに確認</li> </ul>
こども福祉課 松波保育園	一人一人が意識して節水、節電、ゴミの分別に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部屋のコンセント・スイッチオフ！</li> <li>毎日2回の水道メーターチェック！</li> </ul>
健康推進課	みんなで取り組もう！節電生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>全館の照明オフ</li> <li>全館の空調オフ</li> </ul>
保険年金課	通勤時や公用車を運転するときはエコドライブを実践して、環境負荷の小さな運転を心掛ける	<ul style="list-style-type: none"> <li>穏やかにアクセル踏んでやさしく発進</li> <li>両面や縮小で印刷枚数を削減</li> </ul>
産業政策課	就業時間の見直しによる消費電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部資料は積極的に裏紙を利用する。</li> <li>季節・温度に合わせ服装で体温調整（冷暖房に頼らない）</li> </ul>
農業振興課	「スタンバイモード（スリープ）」で節電を！	<ul style="list-style-type: none"> <li>席を離れる場合には「ディスプレイの電源オフ」に！</li> <li>帰宅前には、PCモニター・プリンターなどの主電源オフを心掛けよう！</li> </ul>
商工課	エコ&セーフティドライブで無事故365日	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふんわりアクセルの徹底（20キロまでの加速に5秒以上かける）</li> <li>一時停止0キロの徹底（交差点での事故防止）</li> </ul>
つつじのまち観光課	リサイクルの徹底！（落葉や紙、ゴミの分別）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノー残業デーの徹底</li> <li>全館の空調を適正温度に保つ</li> </ul>
都市計画課	使用していない機器の電源を切ることを習慣づける	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスプレイを設定することでブルーライトを20%カット</li> <li>アイドル状態が5分間連続した場合にディスプレイの電源が自動的に切れるようにする</li> <li>エコドライブの実施</li> </ul>
道路河川課	パソコンをひとやすみさせよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディスプレイを長時間離席時にオフにする</li> </ul>
緑のまち推進課	CO2CO2（コツコツ）こまめに待機電力オフ！	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCモニター・プリンターなどの主電源オフ</li> <li>不要な箇所の照明も、こまめに消そう</li> </ul>
建築課	階段利用で健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩時の照明オフ</li> <li>プリンター用紙は進んで裏紙利用</li> </ul>
区画整理課	事務所内の不必要な照明は消灯しよう！	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCモニターの主電源オフ</li> <li>空調の適正温度を徹底</li> </ul>
下水道課	省エネ実現のため、待機電力減少と消灯徹底を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCモニター・プリンターなどの主電源オフ</li> <li>利用していないエリアの消灯徹底</li> </ul>

部署名	重点取組項目	チェックポイント
出納室	パソコンの画面上での確認で済むものは印刷を控える	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷に失敗したものは、そのまま破棄せず個人情報等が関係しない場合裏面利用を徹底する。</li> <li>昼休み時間中は必要な機器以外の電源はオフにする</li> </ul>
議会事務局	議会事務局全体で節電に取り組もう！	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコンの主電源オフ</li> <li>議会棟の照明オフ</li> </ul>
教育総務課	こまめな電源オフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCモニター・プリンターなどの主電源オフ</li> <li>照明の消灯確認（昼休み、退庁時）</li> </ul>
教育総務課 北幼稚園	身近でできることの積み重ね	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙を大切に使う！</li> <li>水は大切に使う！</li> </ul>
教育総務課 南幼稚園	効率よく仕事して、エコを実践！	<ul style="list-style-type: none"> <li>残業を減らして、電気代を節約</li> <li>裏紙を無駄なく使う</li> </ul>
教育総務課 東幼稚園	幼稚園のみんなも一緒にエコ活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児と一緒に節水しよう</li> <li>電気はこまめに消しましょう</li> </ul>
教育総務課 杉並幼稚園	やってみよう！みんなで一緒にエコ活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>小さな紙も大切に</li> <li>水道は最後までしっかり止めましょう</li> </ul>
教育総務課 西幼稚園	前年値より省エネに向けて取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気・電源こまめにオフ</li> <li>裏紙のリサイクル</li> </ul>
生涯学習課	皆で確認！ なくそう 電気の 消し忘れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>照明の消し忘れ注意！</li> <li>PCモニター電源の消し忘れ注意！</li> </ul>
生涯学習課 郷谷公民館	季節毎のエアコンの設定温度を守り、利用者と一緒に環境に優しい施設を目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCプリンタなどの主電源オフ</li> <li>全館の照明・空調オフ</li> </ul>
生涯学習課 中部公民館	省エネ実現のため、利用者と一緒に実践！	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼休み中の事務室の照明及びパソコンの主電源オフ</li> <li>利用しないエリアの照明オフ</li> </ul>
生涯学習課 大島公民館	利用していないエリアの消灯の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>両面印刷、縮小印刷、裏紙利用の徹底</li> <li>エコドライブの徹底（公用車運転時）</li> </ul>
生涯学習課 赤羽公民館	無駄な電気を消して節電しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>全館の未使用部屋の照明オフの確認</li> <li>両面印刷、裏紙利用の徹底</li> </ul>
生涯学習課 六郷公民館	昼休みエコ活！昼休みに使っていない照明を切って、消費電力を抑える！	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用していない照明のOFF</li> <li>サーキュレーターなども使って省エネ活動</li> </ul>
生涯学習課 三野谷公民館	利用者と協力し、こまめにスイッチオフして無駄な電気を使わない！	<ul style="list-style-type: none"> <li>人がいない部屋は、こまめにスイッチオフ</li> <li>エアコンの温度は、冷房28℃、暖房18℃</li> </ul>
生涯学習課 多々良公民館	退庁時にOA機器のメインスイッチオフで省エネ！	<ul style="list-style-type: none"> <li>PC・プリンタなどの主電源オフ</li> </ul>

部署名	重点取組項目	チェックポイント
生涯学習課 渡瀬公民館	掲示期間が終了したチラシ等 を活用し、新たな紙の使用を削 減	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用後の照明等の確認 (団体が利用した部屋の電気等をチェック)</li> </ul>
生涯学習課 分福公民館	利用者と一緒にコツコツ省エ ネを実践!	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用していない部屋の照明をこまめに消灯する</li> <li>• 季節に応じて、エアコンの適正な温度設定を心がける</li> </ul>
生涯学習課 西公民館	前年比 5%の省エネ実現のため、 利用者と一緒にエコを実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PC・プリンタなどの主電源オフ</li> <li>• 全館の照明及び空調オフ</li> </ul>
生涯学習課 城沼公民館	過度な暖房・冷房の使用を利用 団体とともに控える	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用団体のない階は照明オフ</li> </ul>
学校教育課	確実に消灯!	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 昼休み</li> <li>• 始業前</li> </ul>
学校教育課 教育研究所	ノーマイカー通勤 20%達 成	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 照明、エアコンの電源オフ</li> <li>• コピー用紙再利用</li> </ul>
文化振興課	電気の無駄遣いをなくそう! (待機電力の削減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 使用しないエリアの照明・冷暖房オフ (使用エリア、電気・空調スイッチを確認)</li> <li>• 電気機器(シュレッダー、コピー機、DVD など) の電源オフ</li> </ul>
スポーツ振興課	施設利用に向けてのマナーの 呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用していないエリアの消灯の徹底</li> <li>• 裏紙利用及びミスプリント削減による紙資源保護 の徹底</li> </ul>
向井千秋記念 子ども科学館	エアコンの適正運転	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 熱源機と各空調機の起動間隔を15秒以上あけて、 最大需要電力を抑える</li> <li>• 営業終了時間前に熱源機を停止し、余熱運転する ことで、電力使用量を抑える</li> </ul>
図書館	使用していないエリアの消灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全館の照明オフ</li> <li>• 全館の空調オフ</li> </ul>
学校給食センター	保冷剤、ひざ掛け等マイグッズ で省エネ冷暖房を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PC、プリンタなどの主電源オフ</li> </ul>
監査委員事務局	節電に努めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 執務室、トイレ、給湯室など、非使用時に消灯する</li> <li>• OA機器は、非使用時にOFFする</li> </ul>
農業委員会事務局	農業委員会定例会の議案資料 合議は全員で必ずチェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PC・プリンタなどの主電源オフ</li> <li>• 現場確認は効率良く実施</li> </ul>



# 利害関係者からの環境に関する情報について 〈外部コミュニケーション〉

令和元年度の環境に関する市民・事業者等からの相談や意見は 181 件ありました。そのうち、環境マネジメントシステムに関するものはありませんでした。なお、環境マネジメントシステムの実績は市ホームページにより公表しています。

## ○分類別の件数一覧

区分	件数 (件)
大気汚染	18
水質汚濁	4
土壌汚染	0
騒音	13
騒音 (低周波)	0
振動	0
地盤沈下	0
悪臭	7
廃棄物投棄	8
犬猫	1
雑草対応	102
暑さ対策	0
その他	28
総 数	181

相談の分類別の件数は、雑草対応の関係が一番多く、次いで大気汚染、騒音の順になっています。寄せられた相談については、原因を究明するとともに、現地での指導や協力依頼を行うなどして対応しています。また、環境情報紙「エコシティ」や市ホームページ等で、防止等に対する啓発活動も行っています。

## OEMS の取組結果の公表

館林市 EMS の仕組みや前年度取組の実績報告、取組に対する第三者評価などを、市ホームページを通じて公表しています。本市の環境への取組を理解いただくために、市民や事業者に発信するものです。

**令和元年度  
館林市環境マネジメントシステム  
実績報告書**

館林市 市民環境部  
地球環境課

## 令和元年度内部環境監査のまとめ

令和元年8月23日、8月26日から8月30日にかけて、11課（書面監査）・20施設（実地監査）を対象とし、地球環境課職員及び内部環境監査の受託業者が監査員となり実施しました。

令和元年度の内部環境監査では、EMSがおおむね適切に運用されていることが確認できました。

平成28年度より導入した日常業務における環境貢献度をチェックする「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>（コツコツ）チェックカレンダー」を活用し、施設の特性に応じた工夫を取り入れ省エネを推進していました。

「ECOハンドブック」導入施設においては、ECO推進会議の開催などが定着している一方、一部の施設では「ECOハンドブック」の管理標準を活かしていない状況も見受けられたため、定期的なフォローアップが必要です。

「フロン排出抑制法」に基づく対象機器の点検については、概ね定着していますが、一部の対象機器の把握漏れが確認されました。また、該当している環境法令の遵守事項が「法的要求事項の登録票」に登録されていない事例が散見されました。現状において法令違反はありませんでしたが、登録の手順について見直す余地があります。

また、昨年度に引き続き、前回監査の指摘事項が改善されていない事象がありました。改善経過の確認・承認では、内部監査員が改善計画を確認する手続きとなっておりますが、是正後の現場確認・関連様式の提出、翌年度に再監査を実施、庁内周知方法の工夫など再発防止のしくみを強化することが必要です。

### ◆監査結果総括

判定区分	件数	概要
優良事項	7件	<ul style="list-style-type: none"> <li>遮光フィルムや緑のカーテン、遮光塗料等の活用による省エネの推進：3件</li> <li>エネルギー使用量の見える化（使用量のグラフ掲示）による職員への省エネ普及啓発：1件</li> <li>所管施設の法令管理体制の構築：1件</li> <li>他施設の不要となった食器の再利用：1件</li> <li>児童を対象とした環境教育の実施：1件</li> </ul>
改善事項	6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>フロン排出抑制法に基づく点検の不備：1件</li> <li>法的要求事項の登録票への追加登録：3</li> <li>緊急事態時の対応手順書の未作成：1件</li> <li>法的要求事項について、所管課と施設側での情報共有の不徹底：1件</li> </ul>
軽微な不適合	0件	
重大な不適合	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回監査で指摘を受けた「軽微な不適合」の是正処置の未実施：1件</li> </ul>



# マネジメントレビュー

## 令和元年度に向けてのマネジメントレビューへの対応

- 館林市 EMS において、「第4次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の進捗管理を担っており、市の事務事業における温室効果ガス排出量は平成 29 年度の目標に対して 0.6%超過の結果となり、目標が達成されていない状況であるため、引き続き省エネ等をより一層推進していく必要がある。そのため、施設及び施設所管課の職員の連携による省エネ対策の立案・実践、省エネに対する施設利用者の理解・協力、設備機器の適切な維持管理、計画的な設備機器の更新等による効果的な省エネ対策を講じること。
  - 施設ごとのエネルギー使用量や原単位の分析を行うとともに、様式 6.4.2 により増減要因を把握し、結果を環境管理推進員研修等でフィードバックしました。
- 温室効果ガス排出量をさらに削減していくために、平成 30 年度に策定予定の「館林市低炭素設備機器等導入指針」に基づき、設備機器等の更新・導入を推進するとともに、設備機器等の更新前後におけるエネルギー使用量等の比較検証を行い、効果を全庁的に周知することで、同指針による取組を確実かつ継続的に実践すること。
  - 設備機器等の更新・導入工事の際の機器選定を行うための技術的な基準等を取りまとめた「館林市低炭素設備機器等導入指針」を策定し運用を開始しました。指針に基づいた報告書の提出があった施設に対しては、今後エネルギー使用量等の比較検証を実施する予定です。
- 現在導入を進めている「ECO ハンドブック」においても、今後導入施設を拡大し、施設の特性に応じた省エネを推進すること。
  - 内部監査において運用実態の確認と是正支援を行いました。今後、未導入施設と調整し、導入を進めていく予定です。

## 令和 2 年度に向けたマネジメントレビュー

令和元年度の館林市環境マネジメントシステムの実施状況を取りまとめた評価結果をもとに、市長より以下のマネジメントレビュー（見直し）が行われました。

- 令和 2 年 3 月に策定した「第三次館林市環境基本計画」に基づき、各課・施設で新たな目標を設定し、目標達成できるよう進捗状況の管理、必要な支援を行うこと。
- ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーを推進し、低炭素なまちを形成するため必要な施策の考案、市民への普及啓発に取り組むこと。
- 館林市 EMS において、「第 4 次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の進捗管理を担っており、市の事務事業における温室効果ガス排出量は平成 30 年度の目標に対して 7.1%超過の結果となり、目標が達成されていない状況であるため、引き続き省エネ等をより一層推進していく必要がある。そのため、施設及び施設所管課の職員の連携による省エネ対策の立案・実践、省エネに対する施設利用者の理解・協力、設備機器の適切な維持管理など省エネ対策を講じること。
- 温室効果ガス排出量をさらに削減していくために、平成 31 年 3 月に策定した「館林市低炭素設備機器等導入指針」に基づき、設備機器等の更新・導入を推進するとともに、設備機器等の更新前後におけるエネルギー使用量等の比較検証を行い、効果を全庁的に周知することで、同指針による取組を確実にかつ継続的に実践すること。

## 温暖化対策（市のエネルギー使用状況）

### 館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

本市におけるエネルギーの使用状況については、以下「第4次館林市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」により捉えたデータを活用しています。

#### 第4次館林市地球温暖化対策実行計画 とは…

地球温暖化対策実行計画は、自治体の事務事業を対象とした温室効果ガスの削減、吸収作用の保全のための計画で、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、すべての自治体に、その策定と実施状況の公表が義務付けられています。

館林市においては、平成 13 年度から実行計画をスタートし、第1次計画（計画期間：平成 13～17 年度）、第2次計画（計画期間：平成 18～22 年度）、第3次計画（計画期間：平成 23～27 年度）に引き続き、平成 28 年度からは第4次計画を運用しています。

#### ■対象：市の事務事業、市有施設から発生する温室効果ガス※

（一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスは、平成 29 年度から事業移管したため除外）

※館林市では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの4種類の温室効果ガスを排出しています。それぞれの排出量の単位が異なるため館林市では、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを二酸化炭素排出量（t-CO<sub>2</sub>）に換算して目標値及び実績値を算出しています。

#### ■実行計画における目標

平成 26 年度を基準年度とし、基準年度の温室効果ガス実排出量※から、削減率年 1%ずつの上積み（平成 28 年度：基準年度比 99%、平成 29 年度：基準年度比 98%、平成 30 年度：基準年度比 97%、**令和元年度：基準年度比 96%**、令和 2 年度：基準年度比 95%）を目標として、平成 28 年度から令和 2 年度までの5年間の排出削減量の累計で、基準年度比で 15%分を削減

（平成 26 年度排出量：7,133 t-CO<sub>2</sub> → 令和 2 年度目標排出量：6,776 t-CO<sub>2</sub>）

※温室効果ガス実排出量とは、第4次計画期間中に管理主体の移管が決まっていた水道事業と清掃事業を除いた温室効果ガス排出量をいう。

#### ■令和元年度の実績（温室効果ガス排出量）

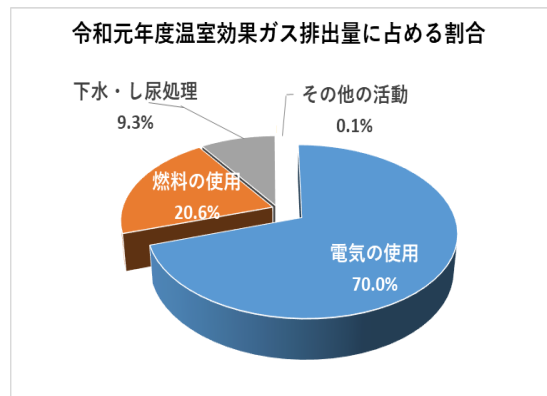
- 温室効果ガス排出量：7,410 t-CO<sub>2</sub>
- 温室効果ガス目標排出量：6,848 t-CO<sub>2</sub>
- 温室効果ガス目標排出量に対して 562 トン超過（8.2%超過）…**目標未達成**

## ■評価

本市の事務事業、市有施設から発生する温室効果ガス実排出量は、「電気の使用」が全体の7割を占めているため、その省エネ効果が温室効果ガス排出量の削減に大きく影響します。令和元年度の温室効果ガス実排出量は、目標値に対し8.2%超過する結果となり、目標削減率である4.0%削減を達成できませんでした。

主な原因としては、「燃料の使用」・「その他の活動」が基準年度よりも減少していますが、全体に占める割合が大きい「電気の使用」が大幅に増加しているためであると考えられます。

電気使用量が増加した原因としては、平成30年度に行われた学校給食センターの移転による設備拡充・増床とその通年稼働による電気の使用が大幅に増えたためであると考えられます。



※「その他の活動」は、自動車の走行、自動車のエアコンが該当します。

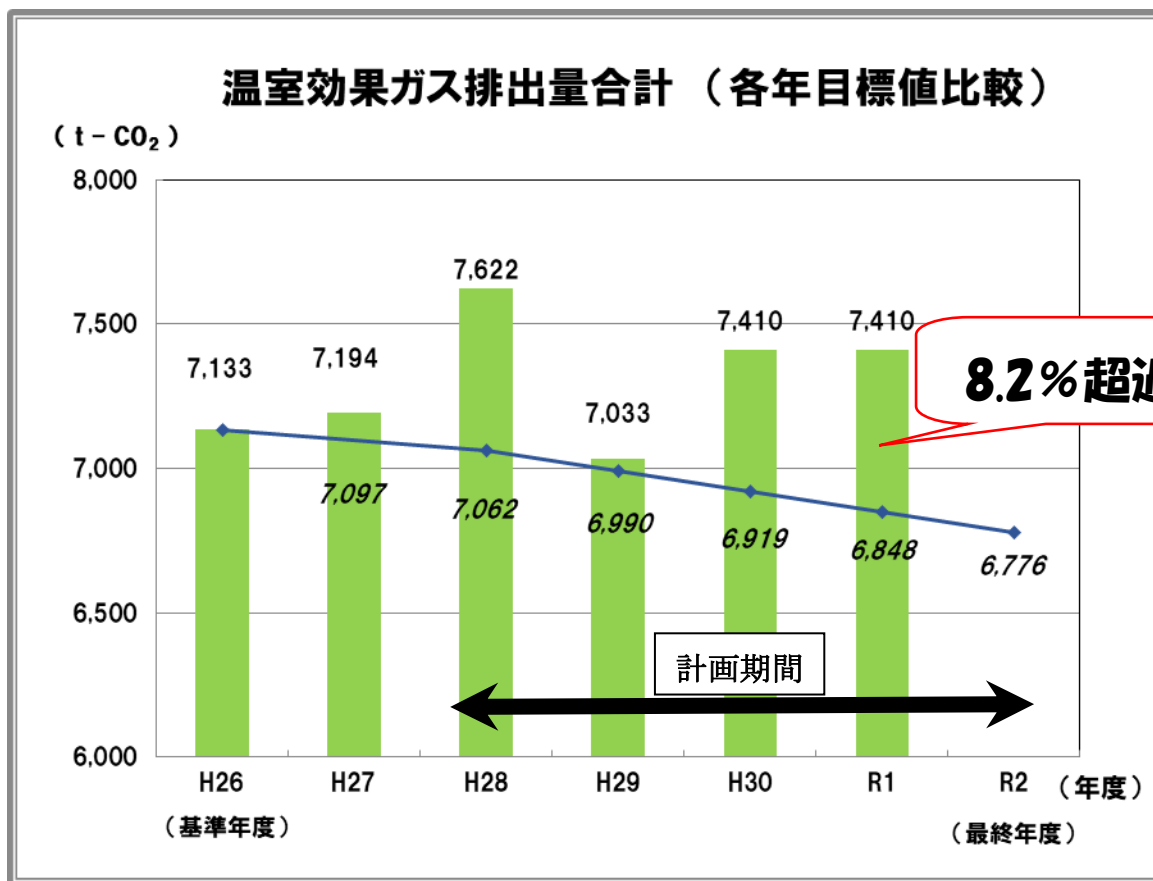
## ■実行計画における温室効果ガス排出量及び活動量

### ◆温室効果ガス排出量の推移

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

活動の種類	平成26年度	令和元年度		削減率
	(基準年度値)	(実績値)	(構成比)	(基準年度比)
燃料の使用	1,847	1,524	20.56%	-17.5%
ガソリン	210	175	(2.36%)	-16.7%
灯油	288	259	(3.49%)	-10.1%
軽油	16	13	(0.18%)	-18.8%
A重油	691	99	(1.33%)	-85.7%
液化石油ガス	71	58	(0.79%)	-18.3%
都市ガス	572	919	(12.40%)	60.7%
電気の使用	4,688	5,191	70.04%	10.7%
下水処理(終末処理場)	531	629	8.48%	18.5%
地域し尿処理・農集排	57	58	0.78%	1.8%
自動車の走行	7	6	0.08%	-14.3%
自動車のエアコン	2	2	0.03%	0%
合計	7,133	7,410	100%	3.9%

※小数点以下を四捨五入しているため、必ずしも合計が各項目の和にはなりません。



◆活動量（エネルギー・燃料）の推移

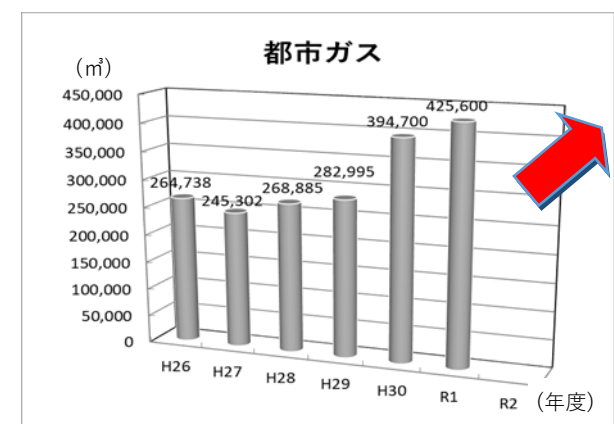
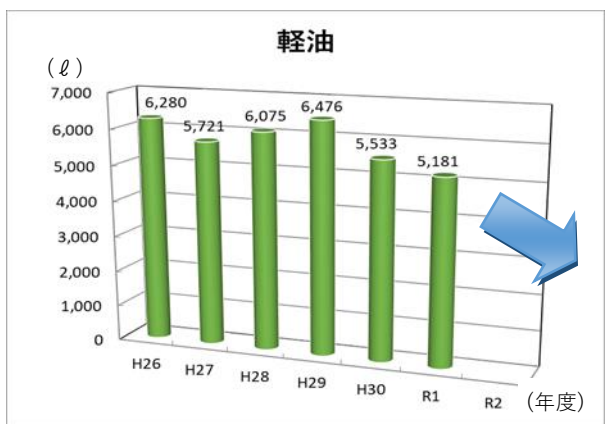
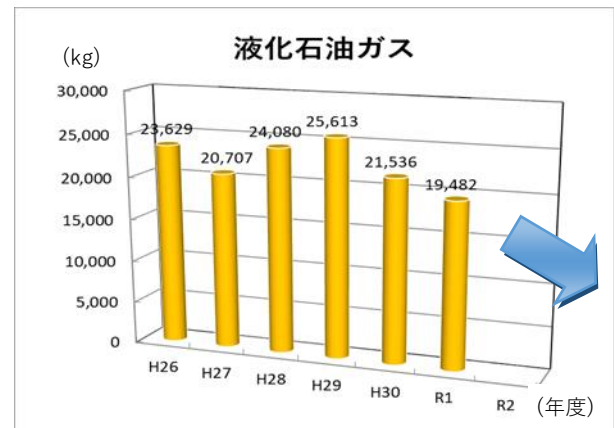
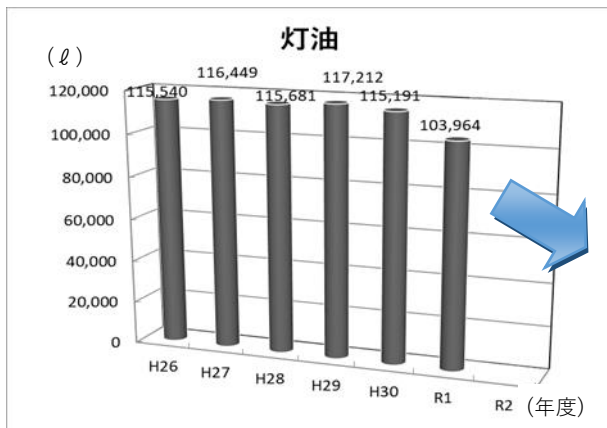
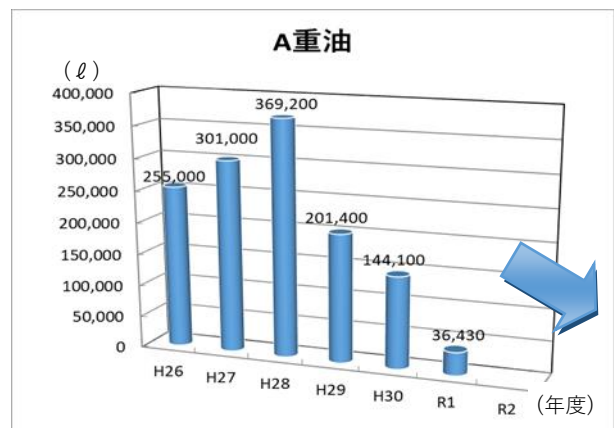
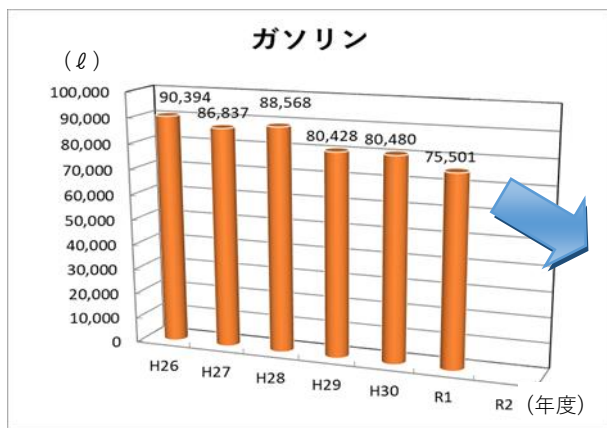
活動の種類	単位	平成 26 年度	令和元年度
		(基準年度値)	(実績値)
燃料の使用			
ガソリン	ℓ	90,394	75,501
灯油	ℓ	115,540	103,964
軽油	ℓ	6,280	5,181
A重油	ℓ	255,000	36,430
液化石油ガス	kg	23,629	19,482
都市ガス	m <sup>3</sup>	264,738	425,600
電気の使用	kWh	10,466,273	11,201,997
下水処理（終末処理場）	m <sup>3</sup>	7,805,482	9,023,250
地域し尿処理・農集排	人	2,939	2,683
自動車の走行	km	927,045	836,550
自動車のエアコン	台	164	160

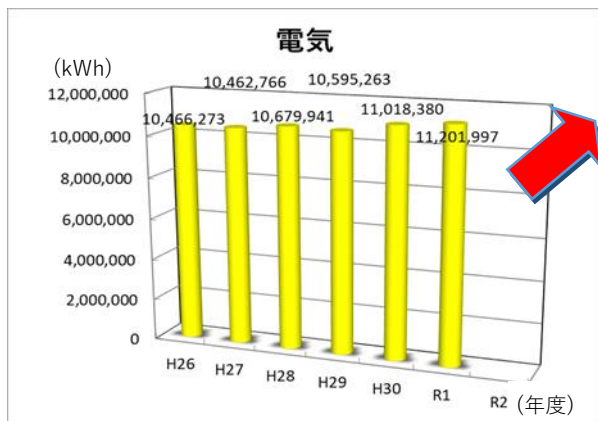
# 参考資料

## 平成 26 年度から令和元年度までの経年変化

### ◆種類別の活動量

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ガソリン(ℓ)	90,394	86,837	88,568	80,428	80,480	75,501	—
灯油(ℓ)	115,540	116,449	115,681	117,212	115,191	103,964	—
軽油(ℓ)	6,280	5,721	6,075	6,476	5,533	5,181	—
A重油(ℓ)	255,000	301,000	369,200	201,400	144,100	36,430	—
液化石油ガス(kg)	23,629	20,707	24,080	25,613	21,536	19,482	—
都市ガス(m <sup>3</sup> )	264,738	245,302	268,885	282,995	394,700	425,600	—
電気(kWh)	10,466,273	10,462,766	10,679,941	10,595,263	11,018,380	11,201,997	—





【注】第4次館林市地球温暖化対策実行計画の対象期間は、平成28年度から令和2年度ですが、基準年度である平成26年度の活動量より掲載しています。

編集・発行 館林市 市民環境部 地球環境課

〒374-8501

館林市城町 1-1

TEL0276-72-4111（内線 451）